

令和8年度 企画情報課環境衛生係パートタイム会計年度任用職員 募集要項
〔 最終処分場 普通作業員 〕

1 募集期間 令和8年2月16日（月）から 2月27日（金）まで

2 募集方法 公募

3 募集人数 1名

4 選考方法 書類審査・面接

(1) 書類審査及び面接（隨時設定し、日程調整の上、連絡します。）

(2) 最終選考結果は、文書または電話にて連絡いたします。

5 応募資格等

(1) 応募資格は、「大型自動車免許」及び「車両系建設機械運転技能講習」の資格を有することのほかは、国籍・年齢の要件は設けていません。

(2) 欠格事由は、地方公務員法第16条に記載のとおりです。

6 職務内容

最終処分場管理業務（廃棄物計量業務、処分場埋立地覆土業務、処分場内清掃・管理業務）

7 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（うち令和8年4月末日までは条件付採用期間であり、この期間は延長される場合があります。）

※翌年度の任用（再度の任用）は、勤務成績を含む能力実証等の結果に基づき行います。なお、業務の見直しによる職の廃止がされることがあります。

8 勤務日

最終処分場の開場日、月曜・木曜・土曜日の週3日とします。

勤務日ではない日（火曜、水曜、金曜、日曜日及び年末年始の閉場日（12月31日から1月3日まで）は勤務日ではありません。

9 勤務時間

1日当たり7時間45分（実働）

午前7時30分から午後4時15分まで（休憩1時間を含む）。

※所定勤務時間を超える場合は「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づいて時間外勤務に係る割増報酬を支給します。

10 兼業

勤務時間外に民間企業等で勤務することができますが、所属長に勤務先・業務内容を届け出ていただきます。

11 勤務場所 真狩村一般廃棄物最終処分場（字緑岡4番地7）

12 報酬額等

日額11,047円（1級25号俸）を基準として、採用者の職務経験等によって決定します。この他に、条例所定の期末手当（6月及び12月）が支給されます。給料の支給日は、毎月10日です。ただし、10日が土曜日、日曜日、祝日の場合は直前の平日とします。退職手当の支給はありません。

13 年次有給休暇等

年次有給休暇は出勤率要件の下に、任用後3か月経過時点で5日の年休を付与します（ただし、6か月以上継続勤務する見込みである者に限ります。）夏季休暇は3日（6月1日から10月31日まで）です。その他、「真狩村会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に規定されている休暇を付与します。年次有給休暇は、勤務日単位または時間単位で取得できます。夏季休暇は、日単位で取得できます。

14 災害補償

公務上又は通勤による災害に対する補償は、非常勤職員公務災害に基づく条例により補償されます。

15 社会保険の適用 厚生年金、健康保険、雇用保険が適用されます。

16 応募方法

提出書類 履歴書、応募資格の資格証の写し

提出期限 令和8年2月27日（金）までに、下記へ提出願います。

17 提出先・問い合わせ先

真狩村役場企画情報課環境衛生係 担当：影山 電話（0136）45-3613